

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月30日
【会社名】	株式会社さが美
【英訳名】	SAGAMI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 脇 秀 雄
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市田村八丁目21番 9 号
【電話番号】	0463（52）0850
【事務連絡者氏名】	取締役（業務担当） 宿 野 大 介
【最寄りの連絡場所】	神奈川県平塚市田村八丁目21番 9 号
【電話番号】	0463（52）0850
【事務連絡者氏名】	取締役（業務担当） 宿 野 大 介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成29年11月29日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年11月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 新設分割計画承認の件

当社は、新設分割の方法によって新たに設立する「株式会社さが美」に、当社の きもの及び宝石、その他関連する和装品の販売に関する事業並びにそれに関して有する権利義務を承継させる会社分割に関し作成した新設分割計画について、承認をいただくものであります。

第2号議案 定款一部変更の件

① 当社は、平成29年12月21日をもって持株会社体制に移行し、当社の商号を「さが美グループホールディングス株式会社」へ変更する予定であります。

これに伴い、第1号議案「新設分割計画承認の件」が承認可決されることを条件として、商号および目的を変更するため、現行定款第1条（商号）および第2条（目的）について、所要の変更および一部を追加し、併せて持株会社体制への移行に伴う所要の変更を行うものであります。

また、第1条（商号）および第2条（目的）の変更については、第1号議案が承認可決されることを条件として、平成29年12月21日付で、その効力が生ずる旨の附則を設けるものであります。

② 当社は、今後の取締役会における各取締役の業務執行に対する牽制機能を確保するため、取締役が担当外の案件に対しても一定の知見を有するまでの間、現行定款第25条（重要な業務執行の決定の委任）を削除するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、原知己を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	30,190	63	0	（注）1	可決（99.06）
第2号議案	29,928	325	0	（注）1	可決（98.20）
第3号議案 原 知己	30,163	90	0	（注）2	可決（98.97）

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上